

令和7年5月12日

北海道大学大学院保健科学研究院 事務補助員の募集について

北海道大学大学院保健科学研究院（保健科学部門健康科学分野）では、下記のとおり短時間勤務職員（事務補助員）を募集することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集人員：1名
2. 職 名：短時間勤務職員（事務補助員）
3. 職 務 内 容：（雇入れ直後）人類生態学研究室における秘書業務（主に会計管理・出張手配等）、研究室運営全般に関わる事務補助業務
（変更の範囲）変更なし
4. 所 属：（雇入れ直後）北海道大学大学院保健科学研究院人類生態学研究室
（変更の範囲）変更なし
5. 応募資格：短大・専門学校卒業以上
6. 必要な経験：(1)パソコン操作（WORD, EXCEL, メール等）ができること
(2)英語でのコミュニケーションに抵抗がないこと
（留学生とのやりとりがあります 翻訳ツール使用可です）
(3)大学での事務処理経験があると望ましい
7. 労働契約期間：令和7年6月1日以降のできるだけ早い日～令和8年3月31日
8. 試用期間：あり（1ヶ月）
9. 更新の有無：更新する場合があります。ただし、1年度ごとの更新とし、当初の採用日から5年を超えて更新することはない
10. 給 与：国立大学法人北海道大学短時間勤務職員就業規則による
(1)時間給 1, 060円～1, 210円（学歴等に応じて決定）
(2)諸手当 通勤手当、超過勤務手当（支給要件に該当する場合）
(3)支給日 勤務月翌月の17日（17日が土曜日、日曜日又は休日の場合は、15日から18日の間で本学が定める日）
11. 勤務態様：(1)勤務日 月曜日～金曜日のうち金曜日を含めた週4または5日程度
（週24～30時間勤務、1日あたりの就業時間及び勤務日数等については応相談）
(2)勤務時間 9:00～17:00の間で6時間程度（勤務時間相談可）
(3)休憩時間 12:15～13:00
(4)所定時間外労働 原則なし
(5)休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、

12月29日～1月3日、その他大学が指定した日

(6)休暇 本学短時間勤務職員就業規則に基づき付与

12. 健康保険等：文部科学省共済組合（短期）、厚生年金に加入、労災保険・雇用保険を適用

13. 募集者の名称：国立大学法人北海道大学

14. 受動喫煙防止措置の状況 特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙

15. 応募書類：(1)履歴書（市販のもので可、写真添付）

※平成25年4月1日以降、本学に在職経験（非常勤講師，TA，TF，RA，短期支援員等すべての職種を含む。）のある者は、当該職歴を漏れなく記載すること。

(2)職務経歴調書（任意様式）

16. 選考方法：書類選考の上、随時面接試験を実施

（面接実施の際、交通費は応募者の負担となります）

17. 採否の決定：E-mail により通知

18. 募集期間：採用者が決まり次第募集終了

19. 書類送付先・連絡先： 応募書類は、E-mail の添付ファイルにより下記宛に送付
又は郵送にて下記宛送付して下さい。

北海道大学大学院保健科学研究院健康科学分野

住 所：〒060-0812

札幌市北区北12条西5丁目

教授・山内太郎

E-mail： taroy@med.hokudai.ac.jp